

行政サービスの利用者の負担に関する基準（案）に寄せられた市民からの意見・提案への対応について

1 意見・提案の募集概要

募集期間：平成20年5月8日(木)～6月6日(金)

募集方法：行政改革推進局、行政資料コーナー、各支所及び市ホームページで案を公表し、書面または電子メールで意見を募集

2 意見・提案の内容及び検討結果等

意見 番号	意見等の概要 (要約又は一部語句を補っています)	対応(案)	説明
1	<p>消防・救急は、市民の安全確保という自治体組織として最低限行わなければならないもので、基準の対象に馴染まないため、基準から除外すべきではないか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>基準（案）では、様々なサービスを公益・私益性、市場性の度合いによって相対的に比較する中で、税により負担すべきサービスと利用者に一定の負担を求めるサービスを定めています。</p> <p>この中で消防・救急については、生命安全保障・危機対応という点で公益性・市の実施義務性が強いことから、全額公費で負担するものに位置付けています。</p>
2	<p>金属価格が高騰していることから、資源回収したアルミ缶・スチール缶の売却方法を、現在の随意契約方式から市場価格を反映した入札方式に切り替え、増収を図ることで市民負担を軽減すべきではないか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>基準（案）では、基準に基づき使用料等を見直す場合は、単に利用者に負担を求めるのではなく、見直しに先立ってサービス提供方法・提供内容の見直し、積極的な利用促進など、サービスの利用率、施設の稼働率向上を図るための取り組みによる収入増加と、コスト削減の具体的な目標を定め、利用者の負担増加を最小限に抑制するものとしています。</p>